

賃金スライド制度の対象となる人件費に関する提案書

令和 年 月 日

堺 市 長 殿

申請者 所在地（住所）

団体名

代表者職氏名

堺市〇〇館指定管理業務に当たり、賃金スライド制度の対象となる人件費について、以下のとおり提案します。

1 基礎単価

雇用形態	役職・職種	対象人件費（円）
正規職員		
非正規職員		

※役職や職種によって、金額が異なる場合など必要に応じて行を追加してください。

2 配置予定人数

雇用形態	役職・職種	配置予定人数（人）
正規職員		
非正規職員		

※必要に応じて行を追加してください。

<注意事項>

- ・「対象人件費」は雇用形態別に対象となる人件費を記入してください。
- ・「対象人件費」は賃金水準の変動を受けるものが対象となりますので、通勤手当、住宅手当等の賃金水準の変動を受けない手当は除外してください。
- ・「対象人件費」の額は、基本的に指定期間初年度1年間の人件費見込額としますが、初年度が休館期間を伴う場合等、通常の運営では無い場合は、通常の1年間運営する場合の人件費見込額としてください。また、一人一年当たりの額を記載してください。
- ・配置予定人数欄には、指定期間における配置予定人数を記入してください。

〇〇第 号
令和 年 月 日

堺市〇〇館指定管理者

所在地（住所）

名称又は商号

代表者職氏名 様

堺市長 〇〇 〇〇

令和〇年度〇〇館指定管理業務に係るスライド変動額の決定について（通知）

賃金水準の変動率を踏まえた賃金スライド制度に基づき、令和〇年度指定管理業務に係るスライド変動額について下記のとおり決定しましたので通知します。今後、年度事業計画書等の作成に当たり、適切に賃金に反映いただきますようお願いいたします。

なお、スライド変動額を含めた指定管理料については、今後、市議会の議決を経て決定されることを申し添えます。

記

1 令和〇年度に適用する変動率

雇用形態	変動率（％）
正規職員	
非正規職員	

2 令和〇年度のスライド変動額

円（消費税及び地方消費税の額を含む）

※減額の場合は△表示

（担当）

堺市〇〇局〇〇部〇〇課

担当者：〇〇 電話：072-XXX-XXXX

E-mail： @city.sakai.lg.jp

令和 年 月 日

堺市長 殿

堺市〇〇館指定管理者

所在地（住所）

名称又は商号

代表者職氏名

指定管理業務に係るスライド変動額の反映状況報告書

令和〇年度堺市〇〇館指定管理業務に係るスライド変動額の反映状況について、次のとおり報告します。

1 スライド変動額の反映状況

☐ 人件費に反映した →以下、2・3も記載	(具体的な内容・理由)
☐ 人件費に反映していない	

2 平均改定額

雇用形態	改定内容
正規職員	
非正規職員	

3 スライド変動額を原資とした一時金（特別賞与等）の支給

雇用形態	支給内容
正規職員	
非正規職員	

<注意事項>

- ・毎年度終了後、協定書に基づく事業報告書の提出期限までに報告してください。
- ・賃金水準の変動を受けるものが対象となりますので、通勤手当、住宅手当等の賃金水準の変動を受けない手当は除外してください。
- ・2及び3については、スライド変動額の人件費への反映が確認できれば、記載方法は問いません。

令和 年 月 日

堺市長 殿

堺市〇〇館指定管理者
所在地（住所）
名称又は商号
代表者職氏名

指定管理業務に係るスライド変動額の反映状況報告書

令和〇年度堺市〇〇館指定管理業務に係るスライド変動額の反映状況について、次のとおり報告します。

1 スライド変動額の反映状況

☒ 人件費に反映した →以下、2・3も記載	(具体的な内容・理由)
☐ 人件費に反映していない	

2 平均改定額

雇用形態	改定内容
正規職員	月額単価(Ｒ〇年とＲ〇年の〇月時点で比較) 平均 <u>300,000 円</u> から 平均 <u>310,000 円</u> に改定
非正規職員	時給単価(Ｒ〇年とＲ〇年の〇月時点で比較) 平均 <u>1,200 円</u> から 平均 <u>1,300 円</u> に改定
	月額単価(Ｒ〇年とＲ〇年の〇月時点で比較) 平均 <u>200,000 円</u> から 平均 <u>210,000 円</u> に改定

3 スライド変動額を原資とした一時金（特別賞与等）の支給

雇用形態	支給内容
正規職員	☒ 平均 <u>120,000 円</u> を支給 ☐ 支給なし
非正規職員	☒ 平均 <u>12,000 円</u> を支給 ☐ 支給なし

<注意事項>

- ・毎年度終了後、協定書に基づく事業報告書の提出期限までに報告してください。
- ・賃金水準の変動を受けるものが対象となりますので、通勤手当、住宅手当等の賃金水準の変動を受けない手当は除外してください。
- ・2及び3については、スライド変動額の人件費への反映が確認できれば、記載方法は問いません。